

## 第14回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年8月10日(火)

午前8時54分～午前9時37分

2. 場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

# 第14回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和3年8月10日(火) 午前8時54分～午前9時37分

2. 場所 遠賀町役場 2階 大会議室

3. 出席委員(15名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	高崎	洋介
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	松井	悟
委員	5番	池田	光一
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	米田	かおる
委員	8番	白石	元弘

委員	1番	秦	公美
委員	2番	瓜生	稔
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	山中	英二
委員	7番	安藤	敏生

4. 8月の農業相談委員

2番 高崎 洋介 委員

3番 石井 佐千生 委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第5条の規定による許可申請について

(●●●●●)

② 農用地利用集積計画関係

(2) その他の案件

- ① 農地パトロール・利用状況調査について
- ② 視察研修について
- ③ 赤い羽根共同募金について
- ④ 農業委員会の意見書について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場	繁雄
事務局職員	濱田	美孝
事務局職員	福島	智靖

開 会                    8 時                    5 4 分

議長                    皆さんおはようございます。少し早いですが皆さんお揃いですので始めたいと思います。大変お忙しい中ですので早く終わりたいと思います。

それでは、本日の出席委員は、農業委員 8 名中 8 名、推進委員 7 名中 7 名の出席で、農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。

よって、ただいまより第 14 回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長                    それでは次第の 2、本日の農業相談員は 2 番高崎洋介委員、3 番石井佐千生委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長                    次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第 5 条申請関係 1 件、農用地利用集積計画関係 1 件となっています。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長                    なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します。

議長                    では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明

をお願いします。

事務局

はい。それでは議案書の1ページをお開きください。

付議案件①農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が八幡西区にお住まいの●●●●●●氏、譲渡人が八幡西区にお住まいの●●●●●●氏で、●●氏が兄・●●氏が弟になります。

申請地が3ページの字図にありますように、大字尾崎字上ノ越1633番、地目は登記上は田、現況は畑でございます。面積が472㎡です。

農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は無指定の第2種農地となっております。

申請目的は貸資材置場です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については、生産組合長さんより無条件承諾を得ております。

4ページが現況平面図及び計画の配置図、このような形で資材を配置する計画ですが、後ほど事業計画書をご覧いただきますが、二つの事業者に貸すという形でございます。計画配置図をご覧いただきたいのですが、隣接地に倉庫と記載があります。こちらの隣接地を通過して資材置場に車を乗り入れるという計画になります。5ページが断面図、基本的には現状をそのまま使うという形になります。一部樹木・果樹等ございますが、これはご自身で伐採されるということです。6ページと7ページが事業計画書で、半分が建設会社の資材置場。もう半分が農業者の農業用資材置場という計画です。貸す相手が2業者となるため2枚作成しております。

8ページが被害防除計画書で、排水は雨水は水路放流、汚水は発生しません。9ページが関係者説明に関する調査票となっております。隣接農地はありません。

補足として、今回の転用の経緯ですが、兄の●●氏が病気により重度の障害を患い離農しております。そこで、隣接の先ほど通路にすると申した宅地（現在農業用倉庫有り）を所有している弟の●●氏へ売買することになりました。

現地調査を伴う案件は以上です。

議長 それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 0 0 分

— 現地調査後 —

再 開 9 時 2 8 分

議長 それでは、再開します。  
付議案件①を議題に供します。  
まずは地区担当の松井 悟委員からご報告をお願いします。

地元委員 特に問題は無いと思われまので、ご審議のほどよろしくお願  
(4番) いたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 それでは次に付議案件②について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の10ページをお開きください。

付議案件②農用地利用集積計画の承認についてでございます。今回は通常の利用権設定に基づく利用集積計画ではなく、県の農業振興推進機構の仲介・あっせんによる農地売買事業に係る利用集積計画となります。この農地あっせん事業は農用地の売買について、推進機構が仲介に入り、所有者から一旦機構が買い受け、機構から担い手に売り渡す事業となります。6月総会にて機構へ所有者から売り渡す計画は一度承認いただいておりますが、今回は耕作者の浅木の●●●●氏へ機構から売り渡す計画でございます。

譲受人が浅木の●●●●氏、譲渡人が公益財団法人福岡県農業推進機構で、申請地が11ページの字図にありますように、大字木守字英原14番及び15番、地目が田、2筆合計面積が2,256㎡です。農地区域が農業振興地域内農用地となっております。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。付議案件②農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件②は承認されました

議長 本日は報告案件はありません。  
その他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 その他の案件について説明

- ① 農地パトロール・利用状況調査について説明。
- ② 視察研修について説明。

③ 赤い羽根共同募金について説明。

④ 農業委員会の意見書について説明。

議長 それではその他の案件について何かございませんでしょうか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第14回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 3 7 分